

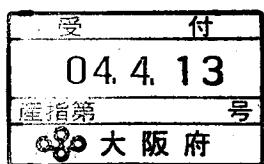
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

4年 4月 13日

大阪府知事 殿



提出者

住所 和歌山県和歌山市六番丁26番地

氏名 (株)小池組 代表取締役 小池康之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 073-422-2165

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 小池組
事業場の所在地	和歌山県和歌山市六番丁26番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	元請け完成工事高 160,100 千円
③従業員数	69名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

廻する事項	
〔前年度（令和3年度）実績〕	
産業廃棄物の種類	燃プラスチック類
排出量	木くず 3.99 t ガラスくず 0.18 t
（これまでに実施した取組）	
・木くずの差し投注の実施 ・緑色材料の簡素化	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	燃プラスチック類	紙くず	ガラスくず	がれき類	石鹼有機系漂白物	繊維くず*	汚泥
排出量	1.87 t	3.99 t	37.35 t	3.26 t	1092.62 t	52.22 t	14.23 t

〔目標〕

②計画

産業廃棄物の種類	燃プラスチック類	紙くず	ガラスくず	がれき類	石鹼有機系漂白物	繊維くず*	汚泥
排出量	1 t	2 t	1 t	5 t	2 t	10 t	1 t

（今後実施する予定の取組）

・大阪府管内での100tを超過する予定はない

・これまでに実施した取組みを継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

〔前年度（ 年度） 実績〕		①現状	
産業廃棄物の種類		②計画	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物 の量 (これまでに実施した取組)	t	t	t
特に実施していない			

〔目標〕		②計画	
産業廃棄物の種類		③計画	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物 の量 (今後実施する予定の取組)	t	t	t
実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

〔前年度（ 年度） 実績〕		①現状	
産業廃棄物の種類		②計画	
自ら回収を行った 産業廃棄物 の量 (自ら中間処理による減 量した産業廃棄物の量)	t	t	t
特に実施していない			

〔目標〕		②計画	
産業廃棄物の種類		③計画	
自ら回収を行った 産業廃棄物 の量 (今後実施する予定の取組)	t	t	t
実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

〔前年度（令和3年度）実績〕		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
①現状		①現状	
産業廃棄物の種類 海洋投入処分は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 これまでに実施した取組 特ご実施していない	1 t	1 t	1 t
【目標】	1 t	1 t	1 t

〔計画〕		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
②計画		②計画	
産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 （今後実施する予定の取組） 実施予定なし	1 t	1 t	1 t
【目標】	1 t	1 t	1 t

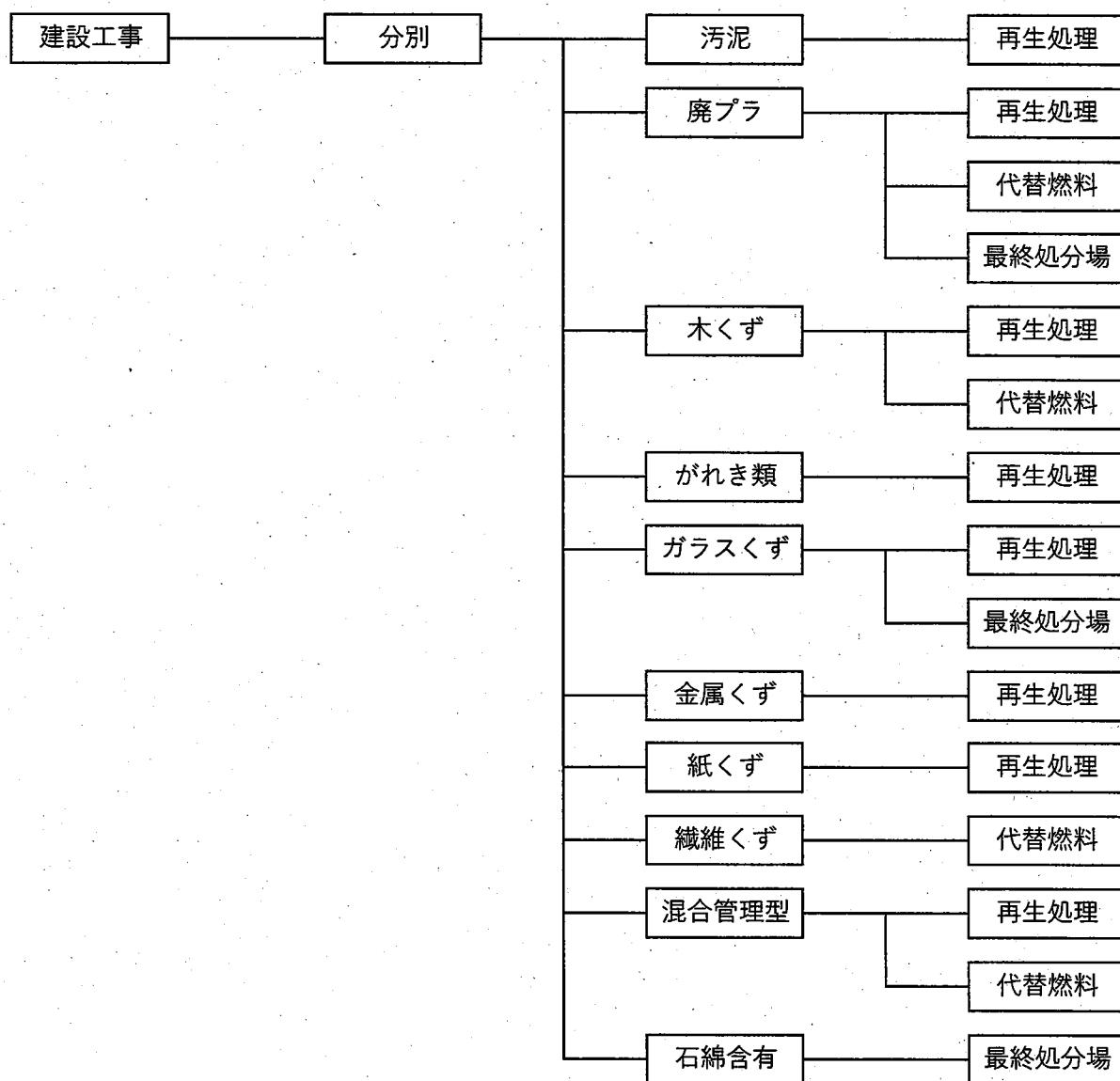
産業廃棄物の處理の委託に関する事項		産業廃棄物の處理の委託に関する事項	
〔前年度（令和3年度）実績〕		〔現状〕	
産業廃棄物の種類 危険な廃棄物	3.99 t	ガラスくず	3.26 t
全 处理委託量	1.87 t	ガラスくず	37.35 t
専門的処理委託者 への処理委託量	1.87 t	ガラスくず	3.26 t
再生利用業者への 処理委託量	1.87 t	ガラスくず	37.35 t
認定熱回収業者 の処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外 への処理委託量	0 t	0 t	0 t
これまでに実施した取組 委託による契約を実施している			

【目標】		②計画		③計画	
	差業燃焼物の割合	燃チック類	紙くず	ガラスくず*	分別類
全処理委託量	1 t	2 t	1 t	5 t	2 t
燃チック類の廃棄者への処理委託量	1 t	1 t	1 t	5 t	2 t
再生利用業者への処理委託量	1 t	1 t	1 t	5 t	5 t
資源委託量	1 t	1 t	1 t	5 t	2 t
認定燃焼業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定燃焼業者以外の燃焼業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
③計画		今後実施する予定の取組		・可能な限り燃焼業者から選択する。 ・電子マニフェスト対応処理業者からの選定を推進	
※事務処理欄					

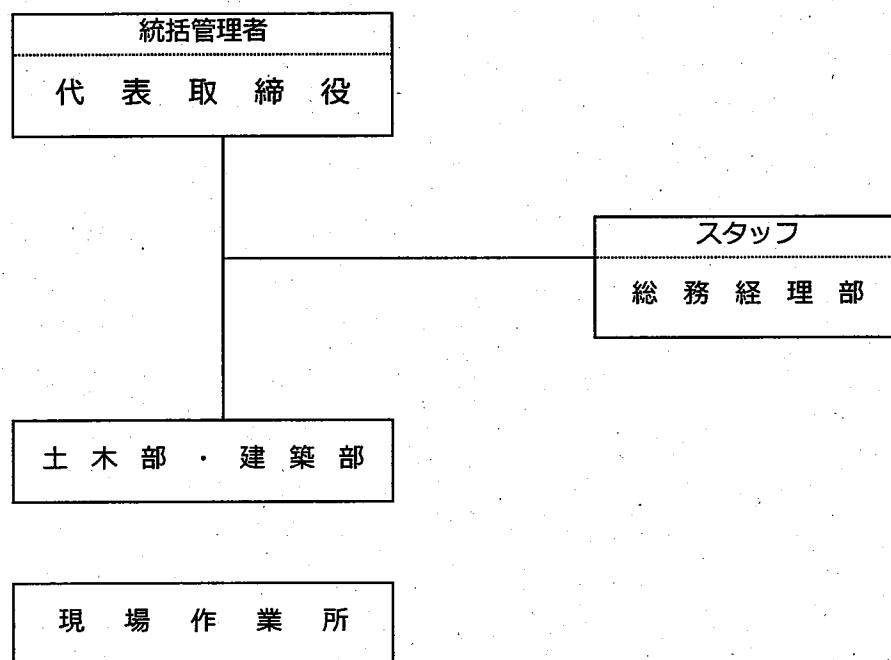
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程



組織図



・統括管理者

委託業務の締結
処理業者の把握

・産業廃棄物責任者

総務経理部スタッフ

教育・研修及びマニフェスト最終保管業務
報告書等
再生利用推進の情報収集

・現場責任者

所長

廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進
帳簿の作成
下請け業者への教育・啓発
産業廃棄物の取り扱い手順等の作成

・現場担当者

マニフェストの交付
分別解体、保管業務